

## シール投票2021「憲法の木 ～あなたの好きな憲法条文は？」

私たち「憲法ははじめの一步」のメンバーは、日本国憲法103条の中から、  
 ”大切に思う条文””自分の好きな条文”を、投票で選んで「憲法の木」を作りました。  
 「前文」という大地に根をはる憲法の木には、「条文」という枝々が広がっています。  
 枝には、その条文と結びついた日常のひとコマを写真に撮って貼りました。  
 来場者の方々に、私たちの言葉で、条文を分かりやすく説明したり、写真を見ていただき、  
 この枝の中で「あなたの好きな条文は？」とお聞きして、シール投票をしてもらいました。

＜2021あなたの好きな憲法条文は？ シール投票結果＞ 計141票(複数回答含む)

- 第1位 9条 戦争放棄（48票）もう戦争はしません。軍隊はもちません。
- 第2位 25条 生存権（22票）人間らしく生きる権利。健康で文化的な最低限度の生活。
- 第3位 13条 個人の尊重・幸福追求権（16票）みんなちがって、みんないい。
- 第4位 前文 恒久の平和を念願、この崇高な理想と目的を達成することを誓う。（11票）
- 第5位 14条 法の下に平等（10票）肌の色、宗教、男か女などで差別はダメ。
- 第6位 11条 基本的人権（9票）自分らしく、人間らしく生きていく権利。子や孫にだって。
- 第7位 19条 思想及び良心の自由（5票）あたまの中で何を考えてもいいよ。
- 第7位 21条 表現の自由（5票）好きに集会、言論、出版していいよ。
- 第7位 23条 学問の自由（5票）好きなことを学んだり教えたりできる。
- 第10位 97条 基本的人権は永久の権利（3票）人権は未来の人たちにバトンタッチ。
- 第10位 99条 憲法尊重擁護する義務（3票）天皇、議員等公務員は憲法を守ってね。
- 第12位 12条 不断の努力（2票）「権利」を奪われないよう頑張ります
- 第13位 24条 婚姻は両性の合意のみ（2票）夫婦は平等、夫婦でも自分らしく。

2020 年はコロナ禍のため中止となりましたが、今年は恒例になった「憲法の木」のシール投票をすることができました。(今回で 3 回目)

前回 2 回のシール投票の結果は、上位 3 位までは日本国憲法の肝となる「戦争放棄」「個人の尊重・幸福追求権」「基本的人権」が入っていました。しかし今回はコロナ禍ということもあり、25 条の「生存権」が第 2 位に入ってきたのが特徴的だと思います。

昨年の緊急事態宣言以降、移動の自由・教育を受ける権利・集会の自由等々、憲法で保障された権利が次々と脅かされています。その中でも、経済的困窮に陥って「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を奪われている人たちが多くいます。

国民の命を守るためにも「99条」で書かれてあるように、憲法を尊種すべき大臣・国会議員などの公務員が憲法を尊種して欲しいし、私たち国民も、自由と権利を守るためにも「12条」の普段の努力を続けていきたいです。

